

医療費適正化計画（第2期）素案への意見の回答

頂いたご意見（主旨）	ご意見に対する回答
<p>長期の五年計画よりも、試行錯誤の一年ずつの取り組みに合わせ、計画の見直しと反省を踏まえて、二年目以降に生かすべき道を選ぶべきだと考えますが、どうでしょうか。高齢者の増加、高齢者の医療費の負担率、医師不足など、島根県は現状のままでは、将来が高齢者にとっても全ての住民にとっても、暮らしにくい県になることは、目に見えています。早期に、有識者や一般市民の声を聴いたうえで、計画の見直しをするべきだと考えます。</p>	<p>第2期計画では、計画の中間年度に行う中間評価及び計画期間終了後に行う実績評価に加え、PDCA手法に基づき、必要に応じて計画の評価を行うことにしています。計画の評価に当たっては、保険者協議会を活用するとともに、必要に応じて学識経験者の意見を聴くこととしています。</p>
<p>医療費を適正化することでどれだけの税金が節約されるのか具体的な行動、具体的な数値を挙げて広報すべきです。</p>	<p>本計画第4章「計画期間における見通し」では、第3章「数値目標を掲げる目標」を達成した場合とそうでない場合の医療費総額の推計を行っています。</p> <p>医療費の適正化のため具体的な取組としては、特定健康診査の受診率・特定保健指導の修了者割合の向上、メタボリックシンドローム該当者・予備群者の減少、たばこ対策の取組などを進めていきます。</p> <p>なお、本計画は関係機関等に周知を行うとともに、県ホームページにも掲載します。</p>
<p>たばこ対策は、医療費適正化の観点からも重要であり、最重点目標に取り上げ、強く推進されるよう期待します。また、20歳前から30歳代の若い世代や未成年者に対する禁煙促進の働きかけや啓発等を望みます。</p>	<p>・第2期計画では、喫煙が循環器疾患等の生活習慣病の危険因子であることから、「たばこを習慣的に吸っている者の割合を減らす」ことを目標に掲げ、たばこ対策を推進することとしています。</p> <p>・たばこ対策については、「未成年者の喫煙防止」「受動喫煙防止」「禁煙サポート」「普及啓発」を中心に取り組んでいます。平成24年度に策定した第二次健康増進計画（H25～H34）では、「未成年者の喫煙防止」「受動喫煙防止」「壮年期（特に女性）への普及啓発」等に取り組んでいくこととし、喫煙率、公共施設等の施設内禁煙等の推進について、数値目標も設定し取り組むこととしております。</p>
<p>減塩の重要性について、がん対策や高血圧対策としても「減塩」の推進は重要ですが、脳循環器疾患（脳梗塞や心筋梗塞、腎疾患、糖尿病なども含め）の予防上からも極めて大事なことを啓発・周知すべきです。</p>	<p>減塩については、循環器疾患の予防やがん予防の点からも、重要であると認識しています。第二次健康増進計画（H25～H34）においても、「20～79歳における1日の食塩摂取量8g以下の者の割合を増やす」を目標として、地域における食生活指導や食育活動の充実強化を図ることとしています。</p>